（別紙様式4）

令和6年9月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
横浜ファッションデザイン専門学校	昭和51年8月16日	校長　櫻井則子	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　桜井学園	平成20年4月1日	理事長　櫻井武美	〒　230-0051 （住所）　横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 （電話）　045-501-5460

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
服飾・家政	服飾・家政専門課程	ファッションビジネス科	平成7年文部科学省 告示第146号	-	平成26年4月1日

学科の目的	販売職（スタイリスト・ブライダル、雑貨等を含む）に就くために必要な専門知識と技術を習得すると共に、関連資格試験の取得を目指し、アパレル企業が必要とする人材を育成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	■取得可能な資格：ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、リテールマーケティング検定、商品装飾展示技能士、色彩検定、秘書技能検定、アシスタントウエディングプランナー検定、フォーマルスペシャリストブロンズライセンス、繊維製品品質管理士 ■中途退学者：1名

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,720 単位時間	1,620 単位時間	0 単位時間	100 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
20 人	5 人	0 人	0 %	14 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)　:　3　人
■就職希望者数 (D)　:　3　人
■就職者数 (E)　:　3　人
■地元就職者数 (F)　0　人
■就職率 (E/D)　100　%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)　0　%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)　0　%
■進学者数　0　人
■その他　0

（令和　5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等
(令和5年度卒業生)
㈱IDA、サンラリーグループ　他

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載
評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページURL

当該学科のホームページURL

https://yfd-c.com/course/creative/index.html

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

項目	数値
総授業時数	1,720 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,720 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

項目	数値
総単位数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した演習の単位数	単位
うち必修単位数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

項目	根拠	人数
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		1 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成：常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務課のもとに、委員会を設置する。（学校法人桜井学園組織図参照）
授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行う際に、企業及び業界団体から業界の現状、必要とされる知識、技能を聞き出し、校長及び担当教員が適切な授業内容を検討し、意思決定を行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	①
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	③
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	③
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	③
木村　幸雄	一般社団法人アジア人材育成協会	令和5年3月1日～令和6年3月31日（1年1ヶ月）	③
櫻井　則子	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　校長	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	―
中川　香奈	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	―
真壁　瞳	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校　教員	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回（10月、3月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年10月 4日　15：00～17：00
第2回　令和6年　3月 6日　15：00～17：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
情報化社会のただ中、アパレル企業でもSNSの活用が不可欠であるため、即戦力としての技能を身に付けてほしいとの意見があり、プロのSNSディレクターからファッション業界で求めらる情報提供のスキルを学ぶ授業を組み込むこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材育成:常に業界の現状を十分に把握し、アパレル業界で活躍するために必要となる専門知識、技術を身につける教育を進める。
豊かな人間性の育成:社会で必要となるコミュニケーション能力、創造力を育むため、企業等の意見をもとに授業内容の充実を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容を事前に調整し、アパレル企業が必要とする人材を育成する上で販売員に必要なマナー・接客技術を実習(ロールプレイング)を通して身に付けることとした。
週1回3時間　終了時にプレゼンテーションを行い、企業講師が評価基準(作品から習得度を3段階で評価および出席率70%以上)に沿って評価し、校長が単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
販売技術Ⅰ	5. その他	ファッション販売員としての必要な基礎知識をもとに、販売技術をロールプレイングを通して習得する。また、現役販売員から販売員としてのマナーや知識を習得し、よりスキルアップする。終了時にレポートを提出、評価基準に沿って企業等の講師が評価を行い、校長が単位認定を行う。	糸福商事有限会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定に基づき、様々な教育課題に対応し、学生にとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力の向上を図るための研修を計画し実施する。また、外部の研修へも積極的に受講するよう促す。業界団体および企業等の職員の指導が直接受けられる機会を設け、常に業界の現状に即した内容を効果的な方法で指導できるように能力及び資質の向上を図ることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:　最新のCLOの活用方法　　連携企業等:　株式会社ユカアンドアルファ

期間:　令和5年11月10日(金)　　対象:　ファッションクリエイティブ科 常任講師

内容　アパレル業界で活用されているCLOのバージョンアップした最新版の操作方法を学び、学生のデザイン制作に対する指導に活かした。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:　「働くことについて考える」　　連携企業等:　株式会社プロセスユニーク

期間:　令和6年2月5日(月)　　対象:　常勤講師

内容　働く際のルールについて知り、長時間労働や過労死などの労働問題に関して理解を深め、学生への指導に活かした。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:　「メイクとファッションの関係について」　　連携企業等:　岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校

期間:　令和6年10月18日(金)　　対象:　ファッションクリエイティブ科 常任講師

内容　ファッションとメイク、ヘアスタイルを組み合わせて全体の印象を作り上げる方法を学ぶ。個性と感性を伸ばすとともに人とコミュニケーションする力を育むのに役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:　「生活設計・家計管理・金融トラブルセミナー」　　連携企業等:　SMBCコンシューマンファイナンス株式会社

期間:　令和7年2月3日(月)　　対象:　常勤講師

内容　若者の金融トラブルが多発している昨今、学生たちが金融トラブルに巻き込まれないために正しい指導の方法を学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
①学校関係者評価委員が学校評価を行い、その結果を広く公表し、透明性の高い評価にすること。
②学校関係者評価委員会を開き、評価結果をもとに、学校運営や教育活動に反映させること。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念等を明確に示されているか。 教育目標は定期的に見直されているか。 教育理念などが教職員・学生に浸透しているか。 教育理念などを公表しているか。
（2）学校運営	理事会が定期的に開催されているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	カリキュラムには教育目標が反映されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成や見直し等が行われているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 目標に達しない学生に対し、適切なフォローがなされているか。 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 非常勤講師との情報の共有を図っているか。
（4）学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
（5）学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか。 進路・就職について相談できる担当者がいるか。 奨学金等、経済的支援は整備されているか。 学生の健康診断を実施しているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。 防犯・防犯訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か。 セクシャルハラスメントに対する防止・対応策が整備されているか。
（6）教育環境	教室の数や広さは、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 教育用機械や備品は整備され、活用されているか。図書室は適切に整備されているか。 保健室は適切に整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	学生募集のための広報資料の表現・内容並びに広報活動の方法、時期は適切か。 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか。 募集要項の内容は適切か。 学生募集活動において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 学校説明会、体験入学の時期や内容は適切か。 入学選抜の時期、方針、方法は適切か。 学生納付金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適切に行わているか。
（9）法令等の遵守	法令や専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。自己評価表を公開しているか。
（10）社会貢献・地域貢献	
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学修成果：卒業生による学内セミナーを実施し、大手ファッションブランドの店長として活躍中の卒業生を講師として招いた。体験談を通して、ファッション業界の現場の最新情報を知ることができ、卒業後の進路に備える機会となった。

学生支援：防災備蓄のための食料品、医療・医薬品、生活用品を整備し、防犯に備え刺す股の設置や救助・救護関連のためのヘルメット、メガホン、担架、などを購入した。また、避難訓練を実施し、避難経路と避難場所の確認を行った。デジタル学生証「ガプリ」を導入し、それに付随したツールを用いて学生へ災害時の安否確認を行っている。

学生の受入れ募集：定時制・通信制高校の学生に対しては引き続き広報活動を活発にし、定時制・通信制対象のガイダンスへも積極参加を行った。また入学希望者へ昼間部だけでなく夜間部も紹介し定通教育振興会の減免など優遇制度を勧める。また、経済的に不安のある入学希望者へ奨学金や学費分割制度について、積極的に説明を行った。
社会人に対しても引き続き教育訓練給付制度の利用を勧めた。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月30日

名　前	所　　属	任期	種別
松村　俊幸	横浜繊維振興会	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	業界団体等
金原　正和	株式会社金原	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	企業等
遠藤　至彦	株式会社佳雅	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	企業等
野村　克己	糸福商事有限会社	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）	企業等
木村　幸雄	一般社団法人アジア人材育成協会	令和5年3月1日～令和6年3月31日（1年1ヶ月）	企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　　　　　　　　　））
URL：　　https://yfd-c.com/information/disclosure.html
公表時期：　　令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①教育活動及び学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、関係団体及び企業との連携を密接なものとする。
②教育活動及び学校運営の状況に関する情報を公表し、学校と家庭・地域社会が連携して行う教育を推進する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	目標　経営方針　校長名　所在地　連絡先　沿革
（2）各学科等の教育	定員　資格取得
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況　実習・実技等への取り組み状況　就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	奨学金制度　教育ローン　提携寮
（7）学生納付金・修学支援	納付金
（8）学校の財務	貸借対照表　資金収支計算書
（9）学校評価	学校評価表
（10）国際連携の状況	留学生の受入れ　入学要件　卒業後の進路
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　　　　　　　　　））
URL：　　https://yfd-c.com/information/disclosure.html
公表時期：　　令和6年9月30日

授業科目等の概要

	（服飾・家政専門課程ファッションビジネス科（夜間部））令和５年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ファッションビジネスⅠ	ファッションのビジネス、マーケティング、マーチャンダイジングなどの基礎知識を学び、ファッションビジネス能力検定の「ファッションビジネス知識」を中心とした授業。ファッションビジネス能力検定3級の資格取得を目指す。	1通	100		○			○			○	
2	○			テキスタイルⅠ	服の元となる生地について、基本知識を習得する。素材感の違いを演習で形にすることで理解する。	1通	60		○			○			○	
3	○			商品知識Ⅰ	ファッションデザイン、コーディネート、素材、サイズなどの基本的な知識を学ぶ。ファッションビジネス能力検定の「ファッション造形知識」を中心とした授業。	1通	80		○			○			○	
4	○			ファッション販売　理論Ⅰ	ファッション販売の基本となる販売知識、販売技術、商品知識、売り場作り、マーケティング、販売スタッフの業務について習得し、ファッション販売3級の資格取得を目指す。	1通	80		○			○			○	
5	○			ファッション販売　実習Ⅰ	コミュニケーション力、協調性、主体性など、ワークを通して体感して学ぶ。所作や言葉遣い、商品の取り扱いなど販売の基礎を講義とロールプレイングを通して学ぶ。	1通	80		△		○	○			○	○
6	○			リテールマーケティング2級	仕入れから在庫管理やマーケティング、労働・経営管理の基礎をより専門的に学ぶ。売場の管理者クラスのレベルで、店舗管理に不可欠な従業員の育成や指導、仕入れや在庫管理といった知識を習得し、販売士2級の資格取得を目指す。	1通	170		○			○			○	
7	○			マーチャンダイジング	ファッションビジネスに於ける社会貢献。店舗運営、商品企画の研究。	1通	80		○			○			○	
8	○			色彩学Ⅰ	AFT色彩検定のテキストを使用し、色彩の基礎を学び、検定試験3級の資格取得を目指す。配色の応用をファッション・インテリアで考えることを学ぶ。	1通	170		○		△	○			○	
9	○			ビジネスマナーⅠ	社会人に必要な基礎技能や資質を学び、秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	1通	40		○			○			○	
10	○			ファッションビジネスⅡ	ファッション業界知識、流通戦略、マーケティング技法等を学び、ファッションビジネス能力検定試験2級の資格取得を目指す。	2通	120		○			○			○	
11	○			テキスタイルⅡ	現場で必要とされる人材としての知識を資料作りをしながら正しい商品知識、品質管理について修得する。	1通	80		○			○			○	

12	○			商品知識Ⅱ	アパレル販売に必要な素材、副素材、商品説明、ファッション雑貨などの知識を習得する。ファッションビジネス検定2級の資格取得を目指す。	2通	100		○			○		○		
13	○			ファッション販売　理論Ⅱ	ファッション販売のプロフェッショナルとして必要な販売知識、販売技術、商品知識、売り場作り、マーケティング、店舗運営管理について習得し、ファッション販売3級の資格取得を目指す。	2通	120		○			○			○	
14	○			ファッション販売　実習Ⅱ	接客販売の基本とテクニックを講義とロールプレイングを通して学ぶ。ファッション業界で活躍するために必要な基本を身に付ける。	2通	40		△		○	○			○	
15	○			ディスプレイ	実際の店舗商品を想定し、その演出方法、厚生の基本および展開方法を習得する。	2通	160		△		○	○		○		
16	○			マーケティングリサーチⅡ	過去のファッションの歴史を知ることで、今を分析する力を習得する。	2通	40		○			○			○	
17	○			ビジネスマナーⅡ	社会人に必要な基礎マナーや仕事をする際の心得や基本姿勢を学ぶ。秘書技能検定試験2級の資格取得を目指す。	2通	40		○			○			○	
18	○			ディスカッション	ひとつのテーマをグループで話し合うことで主体性、コミュニケーション能力、アイデアを養う。	2通	40		△		○	○			○	
19	○			マーチャンダイジングⅡ	ファッションマーチャンダイジングの基礎を学ぶ。ファッションビジネス検定Ⅱの「ファッション造形知識」を中心とした授業。	2通	120		○			○		○		
20																
合計					19　科目			1720 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、所定の全教育課程を修了したと認められるとき	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	通学	１学期の授業期間	17 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。